

ひょうご防災動画コンテスト ～ちょっとした防災～

1. 概要

- 防災・減災のため県民に求められる行動をわかりやすく訴えることを目的とし、個人や家族等で行っている身近な防災動画を募集し、コンテストを実施する。
- 応募作品について審査し、優秀作品については表彰を行ったうえで、県HP、SNS等で発信する。

2. スケジュール

令和5年6～11月 動画の募集

・県ホームページや県SNS等で呼びかけ

12月中旬 1次審査

・各SNSで実施
〔高評価やいいねの数の多さを基準に審査し、上位の作品を2次審査へ〕

12月下旬 2次審査

・審査会で実施
〔審査会委員
部内幹部と広報アドバイザー等で構成〕

令和6年1月 審査結果発表、県SNS掲載

3. 事業詳細

① 応募資格

- 個人・団体・企業、プロ・アマ、年齢を問わない（兵庫県内・県外を問わない）
- グループで参加する場合は代表者1名を定めて応募すること
- 各SNSにて動画投稿が可能なアカウントを保有されていること（新規取得可）


② 応募作品の規格

- 個人や家族、団体などで実施している災害への“ちょっとした”備えや防災行動（個人的にやっている防災活動、家庭独自の防災ルール等）を動画化したもの
- 県民に求められる行動を訴える内容のものとする（5秒以上2分以下の動画）
- 作品のジャンル、表現方法（フィクション、ノンフィクション、アニメなど）は問わない

③ 応募方法

- 各SNSを通じて動画を投稿し、応募フォームにて投稿者情報等を応募【対象サイト：YouTube、Instagram】
- 動画撮影期間：令和5年6月14日～11月30日
- 動画投稿期間：令和5年9月1日～11月30日
- 1次審査期間：令和5年12月1日～12月17日まで（予定）

④ 審査方法、基準

	審査方法	審査基準
1次審査	各サイトで実施	・動画内容の真実性 ・高評価やいいねの数の多さ 
2次審査	審査会で実施	・防災に関する内容 ・わかりやすさ ・視聴者への動機付け

※上位3作品の応募者へ表彰、図書券を贈呈〔最優秀作品3万円、優秀作品1万円〕
※入賞作品は、期間制限なく県が無償利用可能なものとする